



松愛会
横浜地区

はまだより



平成12年7月号 No.14

発行責任者 松岡 正

▲ 平成12年度 横浜三地区年次総会開催さる ▼

去る5月13日、松下通信綱島工場において総勢232名の出席のもと、横浜三地区（北、南、西）合同年次総会が開催されました。第2部では『株式譲渡益課税の変更について』と題して、明光ナショナル証券 高田哲夫氏のお話を伺いました。その主な要旨は次のようなものです。

- ・現在の予定では、平成13年4月1日以降従来の源泉分離課税は廃止され、申告分離課税制度（税率26%）に一本化される。
- ・株式、出資、転換社債、新株引受権付社債、特定株式投資信託等を売却した利益に対して、申告分離課税の申告をしなければならない。
- ・株式等の取得費が不明の場合、譲渡価格の5%を取得原価とする、となっているので、この対応をどうするかが問題。
- ・株式等の売買の損益を年間通算して確定申告しなければならないのでその事務が大変。
- ・配偶者や扶養家族の方の取得額によって、健康保険特例退職被保険者扱いを国民健康保険に切替なければならないことも起こる。

等々、いくつかの問題が発生します。詳細については専門の方に早めにご相談されることを、お勧めします。

▲ 新地区委員のご紹介 ▼

4月からの新年度より、新しく地区委員1名が承認され、活動されることになりました。

和田 守政さん（神奈川区担当） 宜しくお願い致します。
これに伴い、提橋正治幹事の地区担当は外れます。



和田委員

▲ 春レク実施のご報告 ▼

去る4月26日、春レクを雨にもめげず、参加者52名で実施。NHK大河ドラマ『葵・徳川三代』に併せて開催中の静岡『葵博』見学をメインに、伊勢えび・ずわいがに・寿司の食べ放題で胃袋を満たし、あと古代住居跡の登呂遺跡や清水次郎長の墓所の梅蔭禅寺を見学。葵博での立体ハイビジョンによる戦国体験や、シネラマにも似た大画面と大音響の迫力に酔いしれ、楽しい一日を過ごしました。

▲ 社会見学会実施迫る ▼

来たる7月11日（火）の社会見学会は私どもの生活に直結する『東京電力横浜火力発電所』と生活に密着した『横浜砂糖のふるさと館』を尋ねることにしました。横浜の地元にある施設ですが、中々見る機会が無いと思いますので、申し込まれた方はご予約下さい。

鶴見川クリーンキャンペーン開催

地域での地球環境へやさしい取り組みの第一歩として、松下労組通信支部では、標記のクリーンキャンペーンをJR横浜線鴨居駅北口ならびに鴨池人道橋を挟んだ兩岸をメインに実施しています。実施日は、偶数月の第4土曜日です（雨天中止）。昨年後半より松愛会も加わり、既に会員の一部の方のご協力を頂いています。きれいな環境を保つための美化運動に会員の皆さんの積極的なご参加を。特に鴨居付近にお住まいの方のご参加をお待ちしています。当面の予定は、次の通りです。8月26日(土)、10月28日(土) 時間は、いずれも10:00～11:00

(参加申込先：横浜北地区委員 間中秀雄さん 045-472-1092)

ぶらり会のご案内

いい汗を流す季節になりました。ご家族誘い合わせて、気軽にご参加下さい。

- ・ 8月 7日(月)：『鎌倉ぼんぼり祭り』JR横須賀線鎌倉駅東口改札前 17:00 集合
夕刻の八幡宮境内のぼんぼりを見物するコース。
- ・ 8月12日(土)：『披露山公園と材木座の光明寺の庭園』JR横須賀線逗子駅改札前 10:00 集合
小坪湾と逗子湾の間にある小高い丘の公園から光明寺の庭園を楽しめる起伏のある10kmのコース。
- ・ 9月14日(木)：『川シリーズ②境川を歩く』JR横浜線町田駅小田急側改札前 10:00 集合
中流部の境川岸を湘南台の円行公園まで歩く10kmのコース。
- ・ 10月14日(土)：『田谷の洞窟と秋の相模路』JR東海道、横須賀線大船駅改札前 10:00 集合
洞窟から丹沢の山々を望む東俣野公園を経て秋の相模路を歩く10kmのコース。

(世話役 高木達雄さん 045-933-0495・村田秀夫さん 045-821-0465)

納涼寄席参加のお薦め

今年から松愛会東京地区のご好意により、当横浜地区も東京で実施されている納涼寄席(8月)や観劇会(2月)に参加出来ることになりました。早速、今年も納涼寄席が上野すずもと亭で催されますので『はまだより』と同封で案内状をお届けします。参加ご希望の方は担当の関根委員(東京)宛てお申し込み下さい。先着40名の枠を頂いています。奥様ご同伴を歓迎します。

(世話役 関根日出夫さん TEL&FAX 0489-25-2360)

● 福祉情報 ● ご存じと思いますが… ～介護保険がスタートして3ヶ月が過ぎました～

介護保険制度のサービスをうけている人の、要介護度の認定内容の見直しは原則として6ヶ月ごとになっており、更新の手続が必要になります。更新の手続については市区町村の介護保険担当部署から、各人宛て事前に通知がありますので見落としのないように注意が必要です。(横浜市は2ヶ月前に通知) また心身の状態が変化して介護の必要度が変わったと思われる時は、認定結果の変更を求めることができます。具体的には、市区町村の介護保険担当窓口にご相談して下さい。

同好の士を募りたい方へ

現在、関東地区オープンクラブをふくめて20の文化・保健クラブが活動していますが、それ以外に何人かで集まって趣味等を生かしたい方、例えば陶芸、七宝焼、将棋、ガーデニング・園芸、野菜作り等の農作業、小旅行、観劇、ゲートボール、だべり会、グルメの会、ボーリング等々の仲間を集めたい方は、呼びかけにどうぞ本紙『はまだより』をご利用下さい。

(ご相談先：提橋正治幹事 TEL&FAX 045-361-0807)